

年 月 日

亀岡市景観重要建造物指定提案書

（宛先） 亀岡市長

住 所

氏 名

電話番号

景観法第20条第1項又は第2項の規定により、関係図書を添えて次のとおり提案をします。

建造物の名称	
建造物の所在地	亀岡市
建造物の提案理由	

備考 この提案書には、省令第7条第1項の規定により、次の図書を添付してください。

- (1) 提案する建造物の敷地及び位置並びに当該敷地の周辺の状況を示す図面（2, 500分の1以上）
- (2) 道路その他の公共の場所から撮影した建造物の写真
- (3) 提案者以外に所有者又は占有者若しくは管理者がいるときは、所有者等全員の同意書